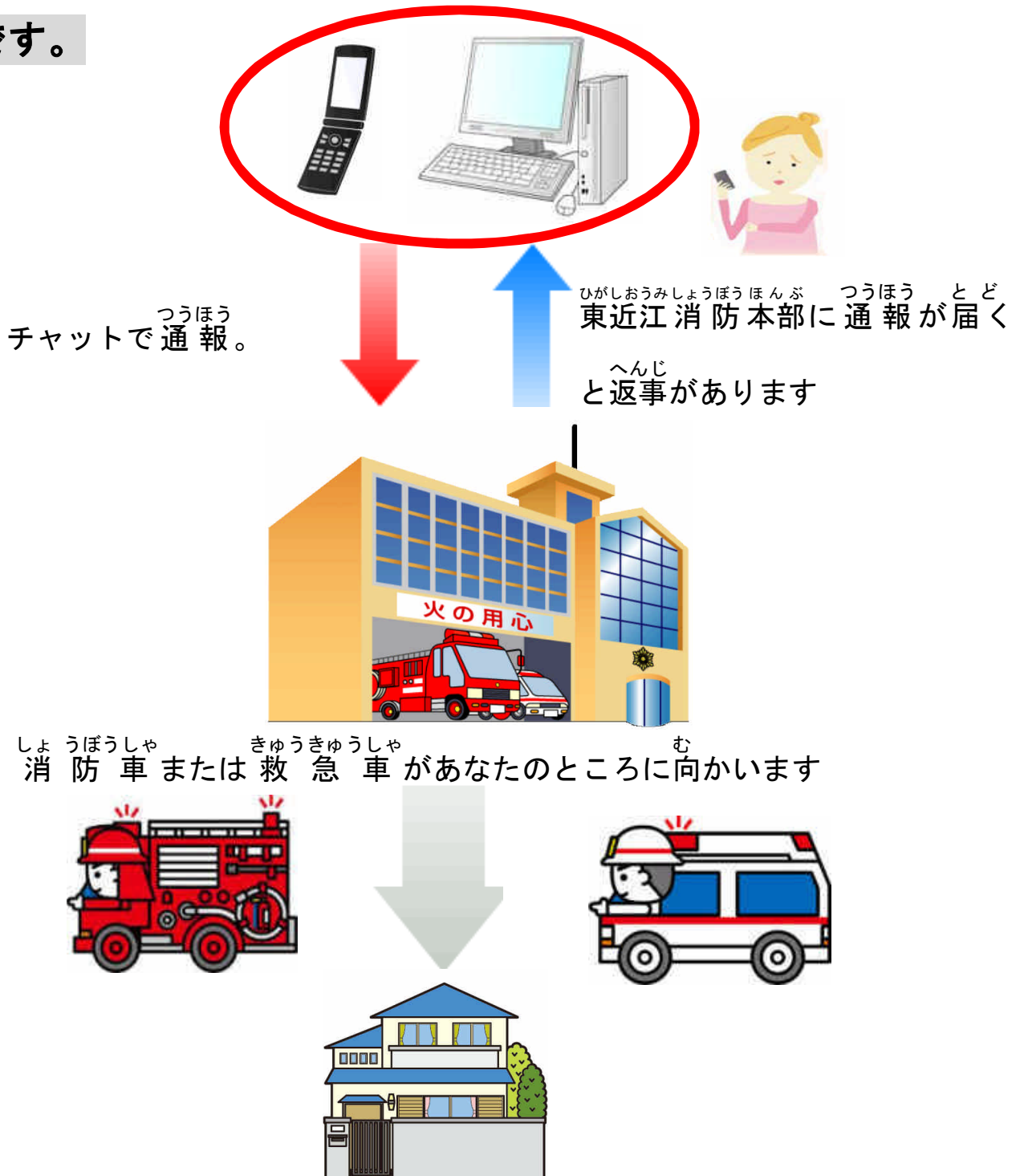


東近江消防Web119

聴覚や言語に障害のある方を対象にした、携帯電話・パソコン等からインターネット接続を利用して、簡単な操作で119番通報できるシステムです。



東近江消防Web119に関するお問い合わせ先

東近江行政組合消防本部 指令課 TEL 0748-22-7605
FAX 0748-23-0119
E-mail web119@eastomi.or.jp

※このQRコードは
Emailアドレスになります。



※QRコードの利用方法につきましては、お手持ちの携帯電話の説明書をご覧ください。



東近江消防 Web119 のご利用について

概要

東近江消防 Web119 は、携帯電話機やパソコン等のインターネットに接続できる機器を利用し、東近江行政組合消防本部に緊急時の 119 番通報が行えるシステムです。

利用対象者

聴覚障害者や音声・言語機能障害者の方等、音声言語により意思疎通を図ることに支障がある方で、東近江消防管内(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町)に居住されている方。

利用対象とならない方は、通常の電話(会話)による 119 番通報を行ってください。

利用できるエリア

東近江消防管内で発生した緊急事案の通報にのみ対応しています。
東近江消防管内以外で発生した緊急事案の通報には対応できません。
他の市町村へ出かけるような場合は十分注意してください。



利用可能端末

インターネット接続機能及び E メール受信機能を有している携帯電話(スマートフォンを含む)又はパソコン端末であれば利用可能です。



申請方法

東近江消防 Web119 を利用していただくには、事前登録が必要です。
必要書類は、消防本部指令課もしくは各市町の福祉課へ持参されるか、
消防本部指令課まで郵送、FAX、又は E メールにより申請して下さい。

「東近江消防 Web119 (新規・変更・解約) 申請書」に必要事項を記入し、登録者の身分を証明できるもの(住所、氏名、性別、生年月日が確認できるもの)の写しを添付し、申請して下さい。

※新規、変更、解約、いずれの手続きにおいても身分証明書類の提出をお願いします。

申請時に提出していただいた個人情報書類については、東近江行政組合個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。

書類提出先及び問い合わせ先

〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町5番33号

東近江行政組合消防本部 指令課 Web119担当

電話 (0748) - 22 - 7605

FAX (0748) - 23 - 0119

メールアドレス web119@eastomi.or.jp